

「という用語があります。」「日常生活活動」という意味で、日常生活を送る上での基本的な活動である  
 「食事」「入浴」「排泄」「更衣」「整容(歯磨き・洗顔・髭剃り等)」「

の5つを示しています。どれも、「人間らしく」生活していくための土台となる大切な活動です。中でも、入浴動作は、病気や障害により最初に介助が必要となりやすく、介助するご家族の負担も大きいものです。入浴が困難となったために、デイサービス等の利用が必要となる方も多いかと思えます。



リハビリでは、浴室までの移動、洗い場での移動、浴槽への出入り、浴槽内での立ち上がりなどの動作をそれぞれ確認(評価)し、手すりの

位置や浴槽内椅子等の福祉用具導入の提案を行っています。それらを総合的に検討し、ご自宅での入浴が可能か(お一人でも大丈夫か、ご家族やヘルパーさんの介助があれば大丈夫か)を判断します。

これまででは、模擬的な環境を設定して評価や練習を行っていましたが、実際の環境とは異なるため動作確認が曖昧になったり、自宅でのように入浴するのかわを確認することができないまま退院となることもありました。



「開放型浴室セット」の設置により、入浴動作が大変になつてきたときに、どこが大変で、どこをどう介助をす

ればよいか、どう環境調整(手すり位置等)をしたら良いかなども検討しやすくなります。

今後は、サービス担当者会議などの際に、ご家族やサービス事業者の皆さんに、介助方法を実際に見ていただくことも可能となり、スムーズな情報共有につなげられると考えています。

### お困りの方は ご相談ください

デイケアご利用中の方や外来リハビリ利用中の方など、入浴動作や浴室環境についてお困りの場合は、リハビリテーション科スタッフまでご相談いただければと思います。

「スタンディングテーブル」については、次号で紹介させていただきます。

### 緑色功労章の受章

この表彰は、長野県内の系統農業協同組合の役職員並びにその他の関係者に対して、本県の協同組合運動に顕著な功績をあげ、JA関係者の範である者を表彰することを目的としています。

今回、当院の社浦康三名誉院長(元JA長野厚生連代表理事理事長)が受章いたしました。厳しさを増す医療環境のほか、厚生連理念に則り地域医療と病院経営を実践し、保健予防活動、在宅医療、介護福祉事業や地域の保健・医療・福祉の発展への功績が顕著であると認められ、この度の受章となりました。

